

探究学習アドバイザー 募集要領

●採用予定日:令和8年4月1日(水)

●募集締め切り令和8年1月 30 日(金)

事業の目的

児童・生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実させること、「読書センター」「学習センター」「情報センター」の3機能を充実させていくことを目的に、市内小・中学校に学校図書館司書を配置します。また、学校図書館の運営において、学校図書館が探究学習の拠点として活動ができるよう学校図書館司書が支援していきます。
探究学習アドバイザーは、学校図書館司書を統率し、学校図書館の運営について指導・助言を行います。加えて、地域の魅力探究から地域活動、並びに探究的な学習に対する指導・助言も、必要に応じ学校図書館司書に行っていただきます。

1 募集内容

項目	詳細
職種	探究学習アドバイザー(会計年度任用職員) ※会計年度任用職員とは、地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職の非常勤職員です。
採用予定人数	1名※令和8年度予算の成立をもって確定します。
業務内容	学校図書館司書の統制その他学校図書館運営に係る業務。 業務内容の詳細は5ページ参照
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日まで ※勤務開始後1か月間は条件付採用となります。 ※再度の任用制度あり。原則、一会計年度内での任用
勤務場所	日野市教育委員会 教育部 教育指導課 東京都日野市神明 1-12-1
応募資格	下記すべてに該当する方 ① 学校図書館の運営について指導・助言を行ったことがあり、かつ、日野市内の小・中学校で教育管理職としての実務経験を有する方 ② 基本的な PC 操作が可能な方 ③ 地方公務員法第16条に定める欠格条項に当てはまらない方

(欠格条項)

- 第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。
- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 二 日野市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
 - 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 勤務条件

項目	詳細
勤務日	原則、月曜日から金曜日の週4日勤務 ※ただし、土日祝等が出勤日となる場合あり。
勤務時間	8:30～17:00 (実働 7.5 時間 休憩1時間)
休暇等	年次有給休暇、夏季休暇及び特別休暇あり(市規定による)
報酬・手当等	○報酬:月給 242,000円程度※1 支給日:当月21日 ※日野市での探究学習アドバイザーとしての勤務経験年数により決定 ○賞与:有(市規定による) ○交通費:有(市規定による)
社会保険	雇用保険、東京都市町村職員共済組合(健康保険、厚生年金保険 等)加入
服務	地方公務員法及び市服務規程等が適用されます。 ※違反があった場合、懲戒処分の対象となる場合があります。

※報酬、休暇等の各勤務条件については、関係法令で定めています。

「日野市会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」

「日野市会計年度任用職員の給与に関する条例」等

3 選考方法・スケジュール

(1)書類提出

項目	詳細
内容	履歴書の提出
提出後	<p>応募フォームから書類の提出をいただいた方に面接試験の日程を別途ご連絡いたします。</p> <p>(送信元アドレス:ict-edu@city.hino.lg.jp)</p>

(2)面接

項目	詳細
選考内容	個人面接 ※実施日時は書類を提出された方にご連絡いたします。
実施日時	随時実施いたします。

(3)合否通知

項目	詳細
合否通知	面接終了後1週間程度でメールにて通知いたします。

4 合格後採用まで

- (1)合格された方は令和8年4月1日付けで採用予定となります。採用に向けた手続き等については、令和8年3月中に別途お知らせいたします。
- (2)合格後、応募資格に該当しない又は申込書類の記載に虚偽の内容があった場合等が判明した際は、合格の取り消しとなります。
- (3)本事業は、日野市議会での予算の承認をもって実施可能となります。予算が承認されない場合は、合格の取り消しとなります。

5 申込方法

項目	詳細
提出フォーム	<p>下記提出フォームからお申込ください。 なお、原則、提出フォーム以外からのお申込は受け付けておりません。</p> <p>提出フォーム https://logoform.jp/form/Z9UK/1396740</p> 
申込期間	令和8年1月 16 日(金)～1月 30(金)

※申込にあたり、ファイル添付の方法がわからない等の技術的(個人の PC スキルに関する部分)なお問い合わせには回答できかねますので、ご了承ください。

参考 主な業務内容

1)学校図書館司書の統率

ア)学校図書館が探究学習の拠点への活動

- ・学習指導要領による「探究活動」「学習活動」から具体的な図書利用案
- ・学校図書館司書の授業づくりへの参加・提案
- ・学校図書館司書の授業への参加
- ・他自治体の探究学習の研究
- ・児童生徒への関わり方、情報発信

イ)情報共有

- ・学校図書館司書とのミーティング
- ・各学校図書館の課題共有

ウ)蔵書管理

- ・調べ学習等で利用する児童生徒のリクエスト(重複問題)
- ・蔵書管理、新刊図書の購入方針(読み物・探究学習)

2)地域の魅力探究から地域活動

ア)地域人材等を繋ぐ場の機能

イ)児童生徒への啓発

3)探究的な学習に対する指導及び助言

ア)指導計画の作成

イ)研究授業等に於ける指導及び助言

ウ)若手教員の育成

4)その他

- ・その他、発生する業務については、市教育委員会及び勤務校との協議による

【問い合わせ先】

日野市教育委員会教育部 教育指導課 情報活用教育推進係

Mail:ict-edu@city.hino.lg.jp TEL:042-514-8799

受付時間:平日 8時30分 ~ 17時00分